

狛江市社会教育の
今後のあり方について（答申）
資料集

平成21年 2 月

狛江市社会教育委員の会議

目 次

1	狛江市社会教育の歴史	1
2	社会体育アンケート結果報告書	5
3	26市の博物館等設置状況	18
4	学校体育館の種目別利用状況	19
5	小中学校における社会教育活動実践状況	20
6	社会教育分野に関する条例、会議規則、規則、要綱、要領などの課題整理 ...	21
7	社会教育委員関係委員との意見交換のまとめ（平成17年度）	22
8	社会教育関係委員・勉強会	29
9	市民フォーラム報告書	35
10	市民フォーラム アンケート結果	38

狛江試写会教育の歴史

狛江市社会教育の中核をなす施設である公民館の歴史を軸に、社会教育の歴史をたどってみる。

1 狛江町公民館以前

狛江に公民館と呼ばれる集会施設が誕生したのは戦前のことである。八幡神社の氏子のためのもだったが、「岩戸公民館」として長く親しまれていた。「公民館」という言葉が日本で最初に用いられたのは昭和4年のこととされており、珍しい命名だったのではなかろうか。一方で、当時全国ほとんどの小学校にあった「奉安殿*」は狛江の小学校には建設されなかったという（狛江市史による）。これも珍しい事である。これらの事実が狛江の先輩たちについて語るものは何なのだろう。多摩川流域に定住した渡来人の文化の中心地であったと自負する狛江の住民の誇りが、他とは異なる“わが道”を選ばせるのだろうか。（*奉安殿：学校に天皇の写真等を保管した小さな建物）

昭和21年：文部省の公民教育課長であった寺中作雄氏の公民館構想発表。

戦後は、青年団（**昭和20年**11月）や婦人会（**昭和26年**）が社会教育の担い手である。青年団は農業改善を主に活動し、余暇活動も盛んであり、婦人会は寄生虫駆除や産児制限等社会に貢献することを目的としていた。その活動の場所は、唯一の公共施設である第一小学校と第一中学校であった。そのため活動は夜間と休日に限られた。安定した活動のために狛江にも公民館を建設することが切実に望まれ、婦人会では廃品回収や校庭での映画会を行い建設費の積み立てを行った程である。

昭和24年：社会教育法公布。公民館が法的に位置づけられた。

昭和27年：町制施行

昭和28年：青年学級開設。勤労青年が多かったから、社会、英語、農業、珠算、和洋裁、茶道、華道、商工業、文学、美術、郷土史、保健衛生等、文字通り社会における学校だった。これだけの学習を行う場所として公民館を設置するように議会に対し何度も請願を提出した。

この年に施行された町村合併促進法により、狛江が調布・神代と3町合併するか世田谷と合併するかでもめた話は、漫画的に語り伝えられているが、その結果現在の小規模な、財政的に恵まれない市として歩むことになったことは、社会教育にも極めて大きな影響を及ぼしている。この選択は必ずしも住民が望んだわけではなかったが、結果としては、狛江らしい“わが道”の選択だったと言えるだろう。すなわち、小さいこと、小規模ゆえのわかりやすさ、小規模ゆえの諸々の

困難等を、自主独立の気概で受け止める誇り高い道の選択である。

2 狛江町公民館

昭和 32 年：ようやく手にした公民館は、昭和 25 年に村役場が現在の位置に移った後の、村役場の古い庁舎（旧一小の片隅、現在エコルマの敷地）だった。26 坪のホールと 10 畳の和室のみという老朽化した施設だが、33 年：159 回、34 年：345 回、35 年：476 回・・・という具合に使用されていた。

昭和 35 年：婦人学級開設。増加しつつあった新住民も対象にして行政が開催した青年学級、婦人学級、成人学級等は、住民の自主グループ化を目指していた。

昭和 41 年：より広い公民館を求める声の実って、現市役所駐車場辺りに集会所が誕生した。学習室、和室、調理室及び事務室の 4 室のみであったが、社会教育活動の拠点として種々の事業が行われた。事務室に「水曜図書室」が併設され、**43 年**に「いずみ図書室」となる。

昭和 44 年、社会教育主事 3 名着任。有資格者 4 人体制になり、狛江はこの点で他の自治体を大きく引き離れた。その後、5 人体制の時期も長かった。これも誇り高い狛江の"わが道"の勢いとでも言うべきだろう。他では多くても精々 1 人か 2 人という状態だったのだから。

そのうちの 1 人 A 氏は、青年学級のために狛江の中を精力的に歩いて 150 人もの青年を一人ひとり掘り起こしたという。B 氏は、成人事業を担当し、退職後の現在も教え子たちが絶えず訪れている程である。

昭和 45 年 10 月：市制施行

昭和 49 年：東京都教育庁社会教育部が「新しい公民館像をめざして」(「三多摩テーゼ」と言われる)を発表し、狛江市公民館において本格的公民館を求める機運が高まった。

昭和 51 年：野川地域センター開館。一般市民の間では、このようなコミュニティ施設への期待が大きかった。(52 年には上和泉地域センター、53 年に岩戸地域センター、58 年南部地域センターが開館。)

福社会館及び各地域センターには開館とともに図書館分館を併設。

3 公民館開設

昭和 52 年：現在の中央公民館開設。中央図書館も同時に開館した。公民館に対する期待は大きく、同年の狛江市基本計画には公民館 6 館構想が盛られた。地域センターと当時の福社会館内に公民館の分館を置くというものであった。しかし、現実にはそ

のうちの3分館（野川・上和泉・福社会館）は実現したが、他は日の目を見ないままに終わることになる。

昭和 57 年：6 館構想は消える。

昭和 59 年：青年学級が歴史を閉じ、青年教室として新たに発足した。15 年前には勢いがあった青年学級だが、社会の変化は大きく速いということである。

同年：市民プール開設。

昭和 60 年：市民総合体育館開館（H.21 指定管理者制度に移行予定）。体育施設は小規模財政の影響を真向に受けて、温水プールと市の南側の体育館は、現在のところ実現していない。

4 独立公民館 2 館体制

昭和 62 年：中央公民館と西河原公民館（旧福社会館分館）の 2 館を独立の公民館とし、地域センター内の分館は廃止された。これは行財政検討委員会による行財政の見直しに伴うもので、地域センターにおける公民館事業は「館外事業」として継続された。同時に、各分館内に併設されていた図書館分館も廃止され、「図書室」として残った。

昭和 63 年：「狛江市の生涯学習のあり方について」（社会教育委員の会議提言）。

平成 7 年：市民ホール（エコルマ）開館。（H.18 指定管理者制度に移行）

平成 9 年：「新図書館建設構想について」（策定委員会答申）。以後図書館については「新図書館基本計画書について」（H.10）。

平成 10 年：公民館の館外事業が廃止された。地域センターというコミュニティ施設において自主的に活動する市民たちは、限られた施設を公民館の館外事業のために優先的に確保されてしまうことに不満であったということである。社会教育創成期に行政が学級生のグループ化を強力に推し進めた結果、学習グループの数が狛江の施設の能力を上回ったとも言えるし、自らグループを作り独立して活動していた市民が多くなっていったとも言える。昭和 60 年代からすでに、市民は自らの学習活動を、行政によって与えられる「社会教育」というよりも自ら学ぶ「生涯学習」として意識するようになっていたのである。

また、学習団体は増加しても活動場所には限度があること及び学校の中に地域の人が姿を見せることが子どもの教育に役立つのではないかという議論から、社会教育関係団体に学校施設を開放することが市民の間で検討され始めた。

平成 11 年：公民館西河原カレッジの学習の中から市民の自主的なグループ木曜会が生まれ、「狛江市民大学」を立ち上げた。これは、平成 15 年公民館所管の「こまえ市民大学」

が開講されるまで続いた。

平成 13 年：社会教育委員の会議から「狛江市生涯学習推進基本計画」(試案)

「人材バンクにつて」(提言 H.13)

同年：子どもフリースペース開始。放課後の学校施設を利用して、子どもたちに自由に遊べる場所を提供した。

平成 14 年：社会教育委員の会議から「学校施設開放の拡充について」(提言)

同年：古民家園開園。(H.18 指定管理者制度に移行)

同年：「狛江市立公民館と NPO 団体の関係について」(公民館運営審議会答申)

平成 15 年：「こまえ市民大学」が、公民館事業として行われる

同年：市民参加と市民協働に関する条例が施行された。

同年：「狛江市におけるスポーツ振興基本計画について」(スポーツ振興審議会の答申)

この後、「体育施設の管理における指定管理者制度の導入について」(答申 H.16)

5 公民館の統合

平成 16 年：2 公民館を統合し、狛江市公民館と分館になる。2 館を組織統合することにより、事業費が 10%削減された。使用料の利用者負担が一部取り入れられた。

平成 17 年：子ども新フリースペース開始。放課後の学校施設を用いて、従来の子どもフリースペースと放課後クラブを併設して行うものである。

同年：「社会教育委員と社会教育関係委員とのかわりについて」(中間報告)が提出された。

平成 18 年：施設使用料が導入された。

平成 19 年：公民館、図書館が 30 周年を迎えた。この年の社会教育関係登録団体数は約 300、公民館の使用登録団体数は約 750 である。

平成 20 年：狛江市緊急行動計画に基づき、児童青少年部門、生涯学習部門が市長部局に移管された。変化の激しい時代に、その時々を選択をして来た狛江が行き着いた到達点である。今答申においては、ここを出発点として狛江らしい社会教育の新たな姿を描かなければならない。

「狛江百塚」と言われた歴史の街として誇り高く、大規模な市では埋もれてしまうかも知れない人材を発掘し、小規模ゆえに小回りを利かせて、小さい街だからできることに着目して、狛江にふさわしい社会教育を創出するときである。

社会体育アンケート結果報告書

小学校

狛江市内の小学校3年生(584名)を対象としたスポーツに対する意識の集計結果は以下のとおりである。

【小学生における運動の好き/嫌い】

小学校と好き/嫌いのクロス表

		好き/嫌い		合計
		好き	嫌い	
小学 校	1小	92	2	94
	3小	94	10	104
	5小	84	6	90
	6小	91	2	93
	和泉小	82	7	89
	緑野小	91	6	97
合計		534	33	567

男女と好き/嫌いのクロス表

		好き/嫌い		合計
		好き	嫌い	
男女	男	289	11	300
	女	240	21	261
合計		529	32	561

狛江市の小学3年生においては、男女別では女子のほうが運動は嫌いと答える生徒が多かったものの、大多数の生徒は運動が好きと答えている。

【運動の実態】

実際に小学生がどのように運動にかかわっているかを調査するため、運動をしているかどうかについて尋ねた。結果は以下のとおりである。

小学校と do/not の加減表

度数

		do/not		合計
		運動をしている	運動をしていない	
小学校	1小	65	28	93
	3小	74	29	103
	5小	64	27	91
	6小	66	27	93
	和泉小	64	25	89
	緑野小	72	25	97
合計		405	161	566

男女と do/not の加減表

度数

		do/not		合計
		運動をしている	運動をしていない	
男女	男	238	59	297
	女	162	101	263
合計		400	160	560

どの小学校においても、運動をしていると答えた生徒は、していないと答えた生徒より2倍以上多かった。また男女別にみた結果、男子は女子より運動をしており、男子は全体の約8割の生徒が運動をしているが、女子で運動をしていると答えた生徒は全体の約6割であった。

次に、具体的にどのように運動に関わっているかについて、市の施設など公共の施設を利用しているか・民間の施設を利用しているか・公園や川原などでの遊びを中心としたものか、その実態を調査した。結果は以下のとおりである。

小学校とどこでの加減表

度数

		どこで						合計
		市の施設	民間施設	自主的な遊び	9	11	12	
小学校	1小	14	42	11	0	0	0	67
	3小	30	42	0	0	1	0	73
	5小	27	35	4	0	0	0	66
	6小	15	36	10	0	0	0	61
	和泉小	12	52	0	0	0	1	65
	緑野小	40	28	0	1	0	0	69
合計		138	235	25	1	1	1	401

自主的な遊びを運動と捉えるかどうか、学校間でアンケートを実施する際に統一できなかったため数値に差があるが、実際にどのような場所で運動に接しているかについて、緑野小を除いては、公共施設より民間施設の利用が多かった。

また、どのような運動をしているのかについての結果は、以下のとおりである。

小学校と何をの知入表

度数	何を															合計
	レー	スケッ ボール	野球	サッカー	テニス	ドミント	バレエ	柔道	剣道	水泳	空手	合気道	体操	新体操	その他	
小寺1小	0	3	6	16	3	0	1	0	0	20	10	1	2	2	5	69
校 3小	0	2	9	14	5	0	4	2	2	13	8	0	2	5	7	73
5小	0	0	9	20	6	0	0	0	1	19	0	0	6	0	5	66
6小	0	3	9	12	6	0	4	0	0	18	6	0	0	0	5	63
和泉	0	0	9	13	7	0	6	0	2	21	1	0	0	1	4	64
緑野	4	2	6	16	5	1	1	2	3	17	0	4	0	3	7	71
合計	4	10	48	91	32	1	16	4	8	108	25	5	10	11	33	406

男女と何をの知入表

度数	何を															合計
	レー	スケッ ボール	野球	サッカー	テニス	ドミント	バレエ	柔道	剣道	水泳	空手	合気道	体操	新体操	その他	
男子男	0	2	44	86	13	0	1	4	6	57	14	3	4	0	3	237
女	4	8	3	4	18	1	15	0	2	49	9	2	6	11	30	162
合計	4	10	47	90	31	1	16	4	8	106	23	5	10	11	33	399

またその他には、ハンドボール・ビーチボールバレー・ソフトボール・ドッジボール・フラダンス・タップダンス・チアリーディング・ジャズダンス・マラソン・フットサル・なわとびなどが挙げられていた。

【希望の運動について】

運動をしている生徒、していない生徒にそれぞれ、今後運動をするとしたら、どんな運動をしたいかについて尋ねた。その結果は以下のとおりである。

小学校と do/希望 の加算表

度数

	do/希望																合計
	レー	バスケット	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミントン	バレー	柔道	剣道	水泳	空手	合気道	体操	新体操	その他	
小学1小	1	1	7	6	1	15	4	0	0	0	5	3	0	1	0	14	58
校 3小	1	6	6	12	1	9	0	1	1	0	4	0	0	0	0	13	54
5小	1	1	10	4	1	5	0	0	0	0	2	2	0	0	0	13	39
6小	0	3	5	2	7	7	0	2	0	1	0	0	0	1	0	12	40
和泉	0	1	10	12	0	6	1	0	0	1	6	0	1	0	0	8	46
緑野	5	3	5	2	0	4	0	0	0	1	4	1	1	0	1	13	40
合計	8	15	43	38	10	46	5	3	1	3	21	6	2	2	1	73	277

小学校と not/希望 の加算表

度数

	not/希望																合計
	レー	バスケット	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミントン	バレー	剣道	水泳	空手	体操	その他				
小学1小	0	0	3	2	2	7	1	1	1	3	1	1	4	26			
校 3小	0	4	0	2	1	3	2	0	0	5	0	0	3	20			
5小	0	1	4	0	0	3	1	0	0	1	1	0	7	18			
6小	0	1	2	1	4	1	0	0	0	2	1	0	4	16			
和泉	0	1	0	3	0	5	1	0	0	0	0	0	3	13			
緑野	2	1	4	2	0	2	1	0	1	1	1	0	4	19			
合計	2	8	13	10	7	21	6	1	2	12	4	1	25	112			

男女と do/希望 の加算表

度数

	do/希望																合計
	レー	バスケット	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミントン	バレー	柔道	剣道	水泳	空手	合気道	体操	新体操	その他	
男子男	2	5	39	34	9	12	3	0	1	2	8	3	2	2	0	38	160
女	6	10	4	4	1	32	0	3	0	1	13	3	0	0	1	32	110
合計	8	15	43	38	10	44	3	3	1	3	21	6	2	2	1	70	270

男女と not/希望 の加算表

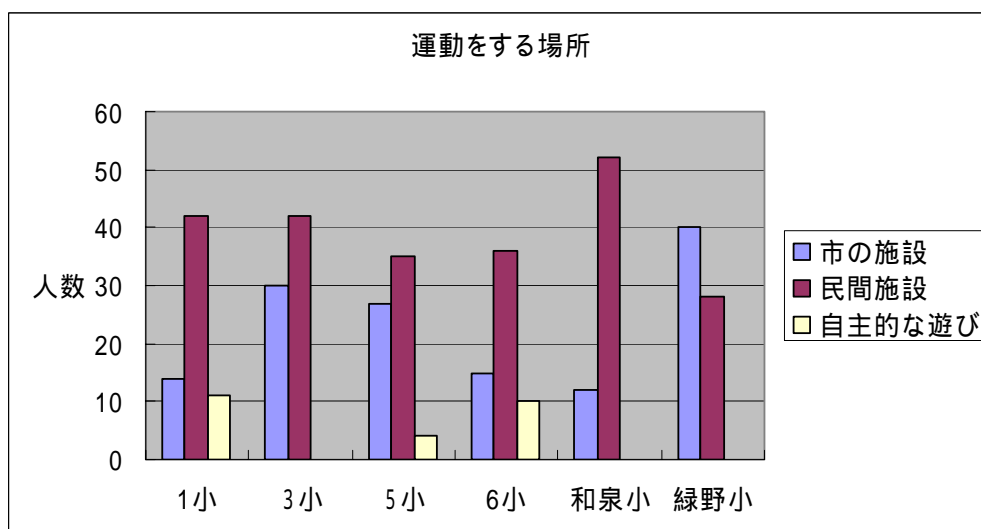
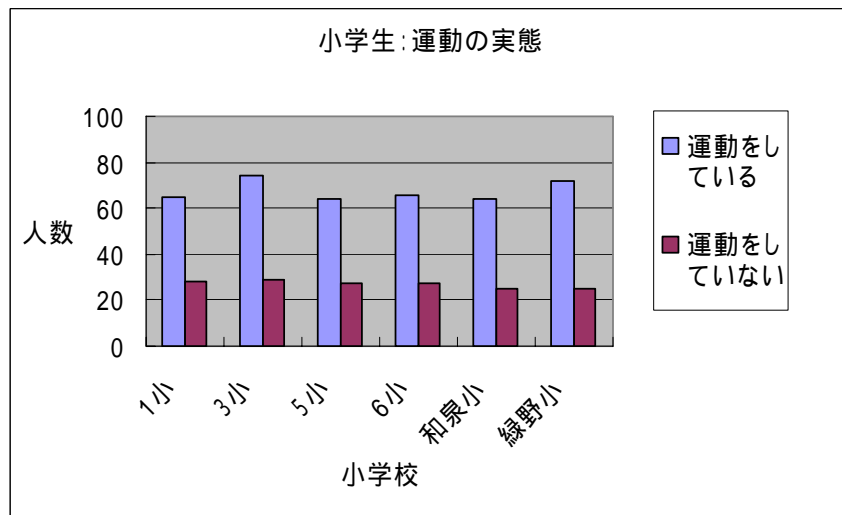
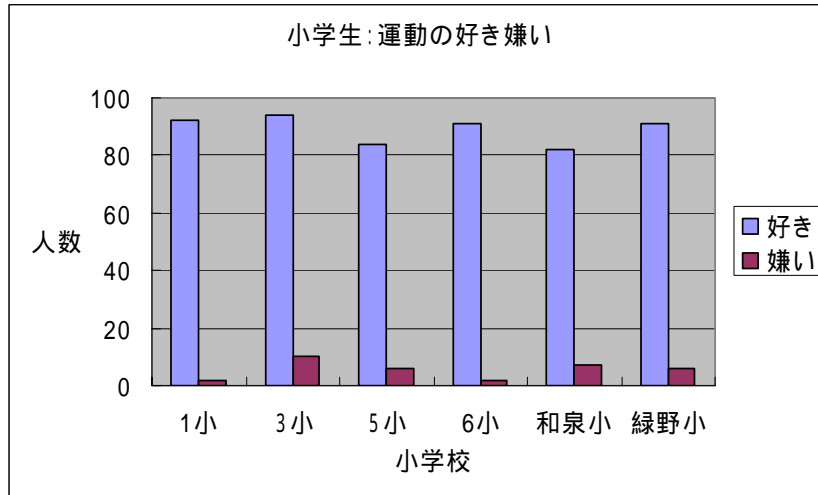
度数

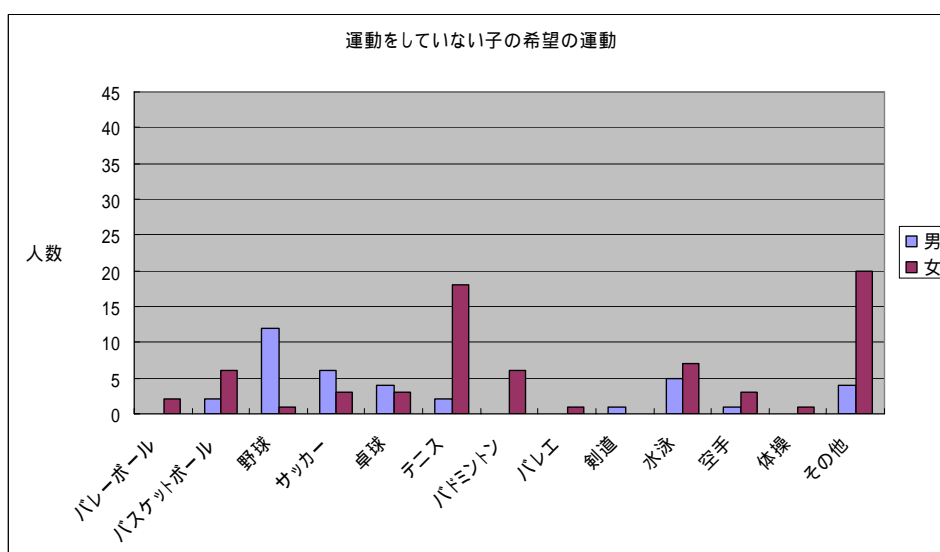
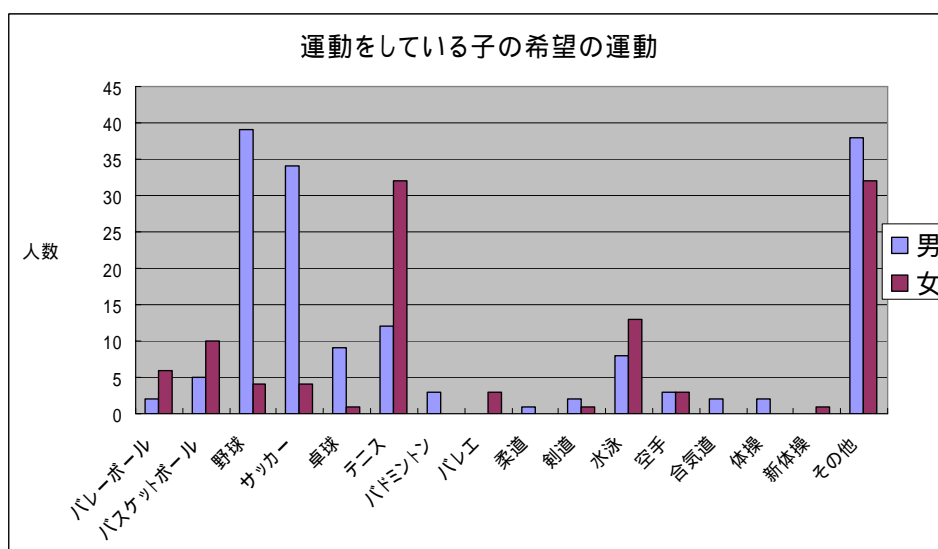
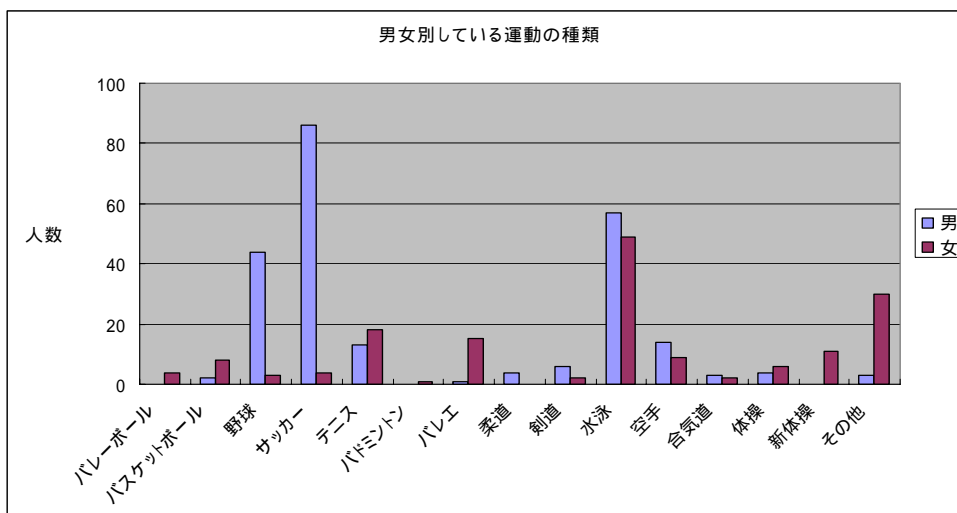
	not/希望																合計
	レー	バスケット	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミントン	バレー	剣道	水泳	空手	体操	その他				
男女男	0	2	12	6	4	2	0	0	1	5	1	0	4	37			
女	2	6	1	3	3	18	6	1	0	7	3	1	20	71			
合計	2	8	13	9	7	20	6	1	1	12	4	1	24	108			

運動をしている生徒・していない生徒にかかわらず、やりたいスポーツとして、野球・サッカー・テニス・水泳の人气が高く、続いて水泳・バスケットボール・卓球を希望する生徒の数が多かった。

その他には、ハンドボール・ビーチボールバレー・ソフトボール・ドッジボール・ゴルフ・ラクロス・キックベースボール、フラダンス・タップダンス・チアリーディング・ジャズダンス、また、スキー・スノーボード・ローラーブレイド・スケート・ボクシング・フェンシング・マラソン・一輪車・ボーリング・なわとびなど、多様な種目が挙げられた。

【参考資料】





中学校

狛江市内の中学校2年生(385名)を対象としたスポーツに対する意識の集計結果は以下のとおりである。

【中学生における部活動への参加状況】

中学校とdo/notの加減表

度数		do/not			合計
		部活に入っている	部活に入っていない	10	
中学校	1中	66	10	1	77
	2中	104	18	0	122
	3中	79	12	0	91
	4中	86	9	0	95
合計		335	49	1	385

男女とdo/notの加減表

度数		do/not			合計
		部活に入っている	部活に入っていない	10	
男女	男	158	34	0	192
	女	170	13	1	184
合計		328	47	1	376

約8割から9割の生徒が部活動に所属しており、男女別では、男子の方が女子より所属していない生徒が多かった。

【部活動の種類】

中学校と部活の種類を加減表

度数	部活の種類											合計
	レーボール	バスケットボール	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミント	陸上	柔道	文化部	水泳部	
中学1中	6	14	7	5	4	0	0	8	0	21	0	65
校 2中	12	11	14	12	12	3	11	0	2	27	0	104
3中	10	17	3	7	0	18	0	0	0	23	0	78
4中	6	24	11	3	0	0	0	0	0	37	5	86
合計	34	66	35	27	16	21	11	8	2	108	5	333

男女と部活の種類 の知表

度数		部活の種類											合計
		レーボ-	バスケットボール	野球	サッカー	卓球	テニス	バドミントン	陸上	柔道	文化部	水泳部	
男女	男	4	34	35	25	16	7	0	3	2	24	5	155
	女	30	30	0	1	0	12	11	5	0	82	0	171
合計		34	64	35	26	16	19	11	8	2	106	5	326

部活動に所属する生徒のうち、文科系の部活動に所属する生徒は全体の約 3 割で、約 7 割の生徒は運動系の部活動に所属している。

男女別では、女子の約 5 割近くは文科系の部活動に、男子は 1 割半の生徒が文科系の部活動に所属し、残りは運動系の部活動で運動に関わっている。

【地域のクラブへの参加】

中学校と地域のクラブ の知表

度数		地域のクラブ										合計
		野球	サッカー	卓球	テニス	バドミントン	柔道	水泳	空手	体操	その他	
中学	1中	1	5	1	2	0	1	0	0	0	2	12
校	2中	6	3	3	2	0	0	3	0	1	1	19
	3中	7	4	0	1	0	0	0	0	0	1	13
	4中	1	4	0	1	1	0	0	1	1	0	9
合計		15	16	4	6	1	1	3	1	2	4	53

地域のクラブへの参加状況は、野球・サッカーを始め、テニス・卓球・水泳などがあり、その他の種目については、文化系のものが 1 つあり、残りの 3 つについては不明であった。

【希望の運動部】

中学校と入部したい部 の知表

度数		入部したい部													合計
		バスケットボール	野球	サッカー	卓球	テニス	バドミントン	陸上	柔道	剣道	空手	体操	新体操	その他	
中学	1中	0	1	0	0	9	3	0	1	1	0	0	0	7	22
校	2中	0	1	0	1	0	0	19	0	0	1	1	0	10	33
	3中	0	1	0	2	0	13	8	0	0	0	0	0	9	33
	4中	1	0	1	4	9	10	8	0	1	2	0	1	10	47
合計		1	3	1	7	18	26	35	1	2	3	1	1	36	135

男女と入部したい部の知表

度数	入部したい部														合計
	スケッ ボール	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミント	陸上	柔道	剣道	空手	体操	新体操	その他		
男女男	0	0	0	5	8	1	21	1	2	1	0	0	16	55	
女	1	2	1	2	10	24	14	0	0	2	1	1	19	77	
合計	1	2	1	7	18	25	35	1	2	3	1	1	35	132	

学校には現在はないが、新しい部ができたなら入部したいと思う運動部について尋ねた結果は、陸上・バドミントン・テニスの希望が多く、その他では、ラクロス・ダンス・レスリング・スキー・ゴルフ・ソフトボール・ハンドボールが挙げられていた。

【部活動の指導者】

中学校と指導者の知表

度数	指導者				合計
	学校の先生	地域の人	学生(大学生以上)	4	
中学 1中	42	0	0	0	42
校 2中	55	13	14	1	83
3中	28	26	5	0	59
4中	41	6	2	0	49
合計	166	45	21	1	233

実際に部活動を行う際の指導者に関して尋ねた結果、1中以外では地域の人が部活指導のサポートに従事している。

【希望の運動部】

中学校と希望の合同部活の知表

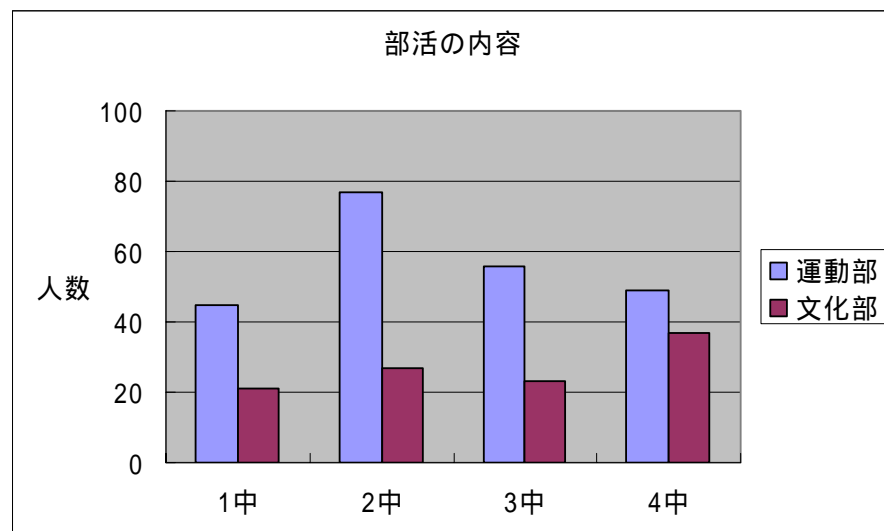
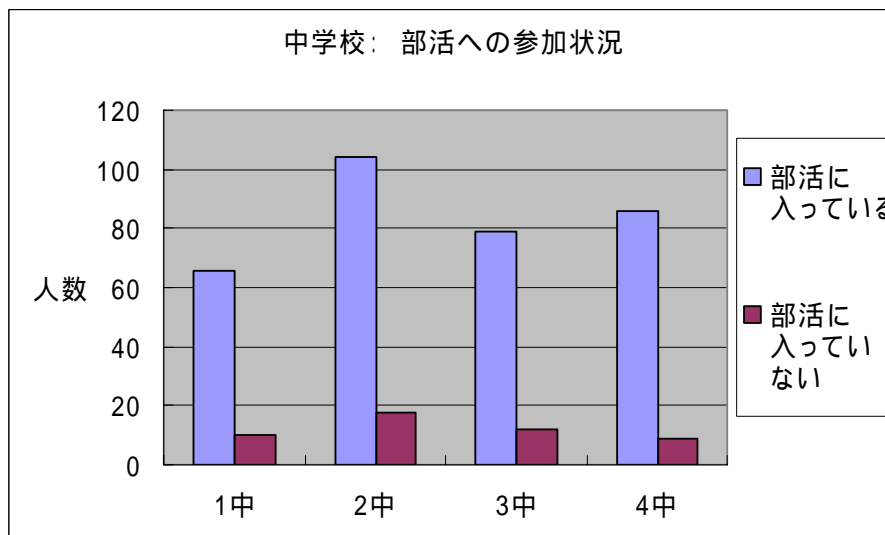
度数	希望の合同部活												合計
	スケッ ボール	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミント	陸上	柔道	剣道	水泳	空手	その他	
中学 1中	4	2	2	1	2	1	0	1	1	1	0	3	18
校 2中	1	0	1	1	0	0	6	0	2	0	1	4	16
3中	1	6	3	1	1	1	4	0	0	0	0	4	21
4中	0	0	0	1	3	1	2	1	0	0	1	2	11
合計	6	8	6	4	6	3	12	2	3	1	2	13	66

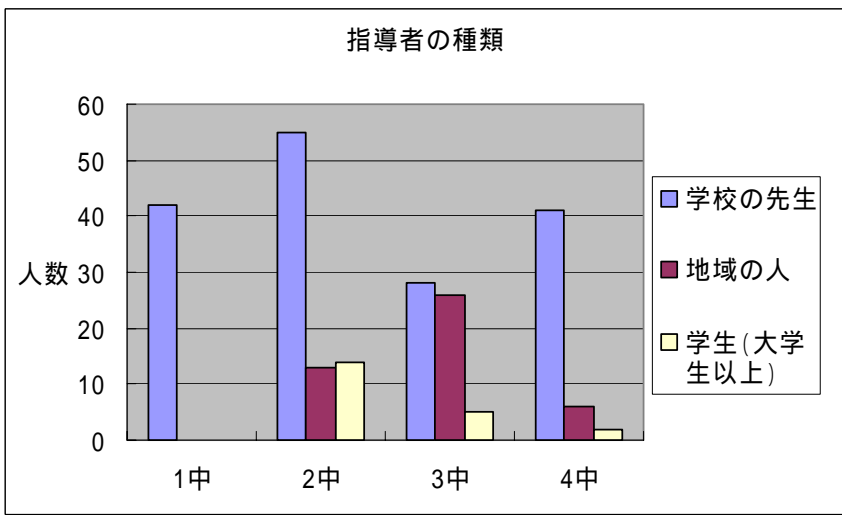
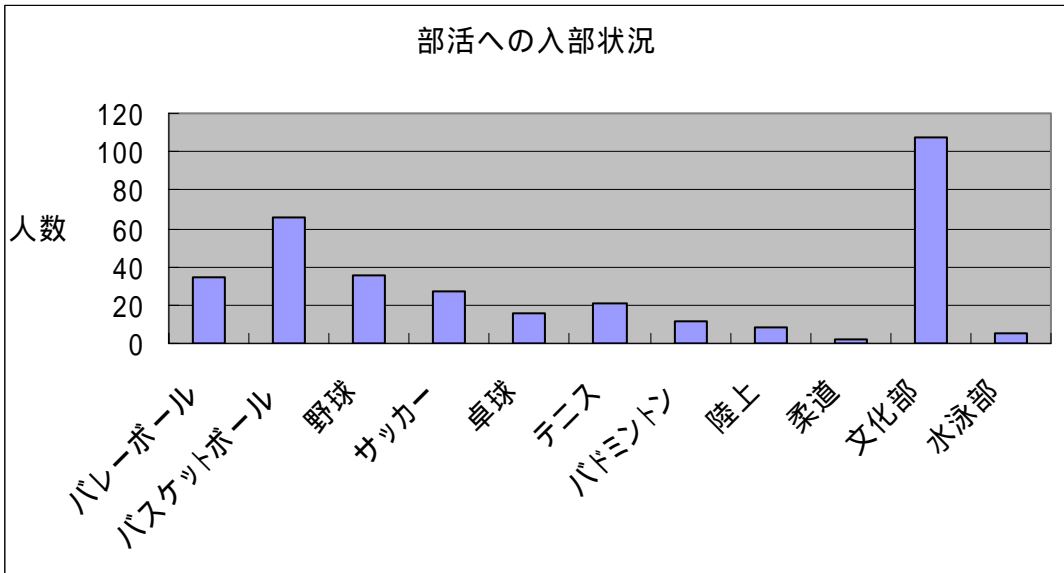
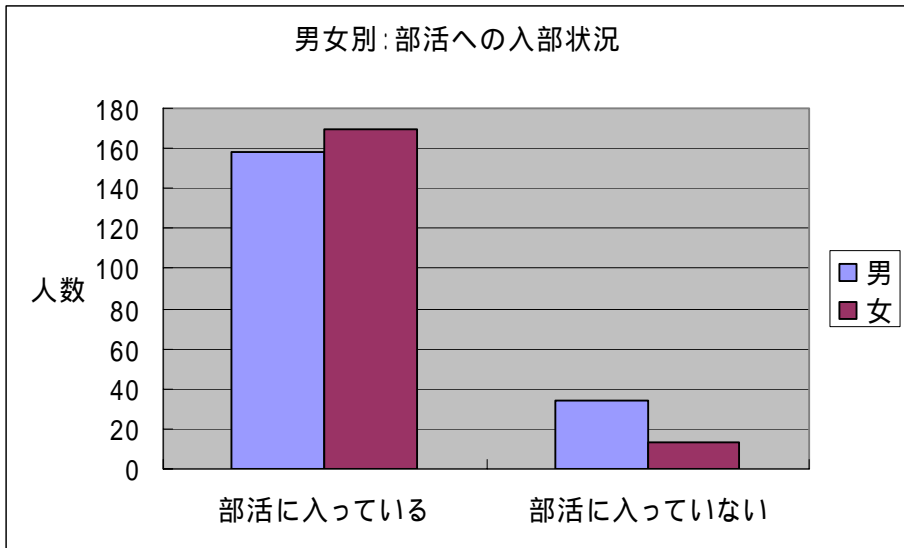
男女と希望の合同部活のクロス表

度数	希望の合同部活													合計
	バスケットボール	野球	サッカー	卓球	テニス	ドミント	陸上	柔道	剣道	水泳	空手	その他		
男女男	3	6	4	2	0	0	7	1	2	1	1	7	34	
女	3	1	2	2	6	3	5	1	1	0	1	6	31	
合計	6	7	6	4	6	3	12	2	3	1	2	13	65	

希望の合同部活のその他に関しては、ソフトボール・ハンドボール・キャンプ・弓道・レスリング・フットサル・ワンダーフォーゲル・ダンス・チアダンス・テコンドー・ラグビー・ヨガ が挙げられていた。

【参考資料】





アンケート内容

小学3年生へのアンケート(漢字にはふりがな)(小学校)(男 女)

1.あなたは運動やスポーツが好きですか？

はい

いいえ

2.あなたは、狛江市内や近くの区・市で何か運動やスポーツをしていますか？

はい

いいえ

はいと答えた人は、どこで何をしているか教えてください。

どこで()何を()

3-1.運動やスポーツをしている人におききします。

他の運動やスポーツでやりたいものがあったら教えてください

()をしたいです。

3-2.運動やスポーツをしていない人におききします。

これからやりたいと考えているものがあったら教えてください。

()をしたいです。

(教わりたい)

以上です。ご協力いただきありがとうございました。

中学校1年生へのアンケート (中学)(男 女)

1.現在部活動に所属していますか。丸をつけてください。

入っている 入っていない

所属している人は何部に入っていますか。下に記入してください。

文化部()運動部()

2.学校外の地域スポーツクラブに所属している人は記入してください。

クラブ名()

3.学校で現在は無いが新しい部が出来たら入部したいと思う運動部があったら記入してください。

()部

4.現在運動部に所属している人にうかがいます。あなたの部で実際に技能を指導する先生はどなたですか。 ~ の中から選んで番号に丸をつけてください。

あなたの学校の先生

地域の人

学生(大学生以上)

5.狛江市内の四つの中学合同部活動があったらいいと思う運動部があったら記入してください。

()部

以上です。ご協力いただき有難うございました。

26市の博物館等設置状況

八王子市	八王子市郷土資料館 八王子市こども科学館	日野市	日野市郷土資料館 市立新選組のふるさと資料館
立川市	立川市歴史民俗資料館	東村山市	東村山ふるさと歴史館
武蔵野市	武蔵野市立吉祥寺美術館	国分寺市	国分寺市文化財資料展示室 国分寺市文化財保存館 国分寺市民俗資料室
三鷹市	三鷹市美術ギャラリー 三鷹市山本有三記念館		
青梅市	青梅市郷土博物館 青梅市立美術館	国立市	くにたち郷土文化館
		福生市	福生市郷土資料室
府中市	府中市郷土の森博物館 府中市美術館	狛江市	狛江市立古民家園
		東大和市	東大和市立郷土博物館
昭島市	昭島市郷土資料室	清瀬市	清瀬市郷土博物館
調布市	調布市郷土博物館 武者小路実篤記念館	東久留米市	東久留米市郷土資料室
		武蔵村山市	武蔵村山市立歴史民俗資料館
町田市	町田市立博物館 町田市立自由民権資料館 町田市立国際版画美術館	多摩市	パルテノン多摩歴史ミュージアム
		稲城市	稲城市郷土資料室
		羽村市	羽村市郷土博物館
小金井市	小金井市文化財センター 小金井市立はけの森美術館	あきる野市	五日市郷土館 二宮考古館
小平市	小平ふるさと村 鈴木遺跡資料館 平櫛田中彫刻美術館	西東京市	西東京市郷土資料室

学校体育館の種目別利用状況（平成19年4月～平成20年3月）

	バレーボール	バスケットボール	剣道	空手	バドミントン	ビーチボール	フットサル	少年野球	少年サッカー	新体操	ダンス	その他	H19 合計	H17合計	増減
一 小	団体数	2	2	1	1	3	1				1		11	13	-2
	利用回数	84	84	36	33	93	29				2		361	482	-121
	延利用者	1,618	1,910	1,700	780	996	215				60		7,279	13,378	-6,099
三 小	団体数	3	1	1	1	1		1					9	11	-2
	利用回数	39	2	1	78	84	25	26					255	271	-16
	延利用者	556	28	50	2,340	840	542	980					5,336	5,763	-427
五 小	団体数	3		2	2		1	2		1		2	13	13	0
	利用回数	28		9	17		4	10		2		73	143	206	-63
	延利用者	427		370	333		75	460		20		771	2,456	4,299	-1,843
六 小	団体数	3		1		4	1	1					10	11	-1
	利用回数	50		77		129	30	57					343	275	68
	延利用者	679		1,137		1,762	495	2,220					6,293	5,399	894
和泉小	団体数	6	1		1	1	1	1					11	10	1
	利用回数	143	39		71	37	16	67					373	277	96
	延利用者	2,554	380		1,096	358	118	3,090					7,596	4,984	2,612
緑野小	団体数	2		1	1	1	1	1	1	1			9	10	-1
	利用回数	76		21	29	48	30	47	1	2			254	260	-6
	延利用者	1,255		640	620	768	495	1,730	50	20			5,578	6,296	-718
一 中	団体数	1	2				1			1			5	6	-1
	利用回数	23	26				17			2			68	100	-32
	延利用者	280	388				310			20			998	1,608	-610
二 中	団体数	2	4									1	7	7	0
	利用回数	90	157									43	290	264	26
	延利用者	1,209	1,981									618	3,808	3,478	330
三 中	団体数	2	4			1						1	8	5	3
	利用回数	79	102			9						1	191	123	68
	延利用者	860	1,196			90						30	2,176	1,349	827
四 中	団体数	1		1		1	1	1					5	5	0
	利用回数	67		1		40	5	33					146	103	43
	延利用者	1,330		30		200	95	330					1,985	952	1,033
合 計	団体数	25	14	7	6	12	6	3	6	1	3	4	88	91	-3
	利用回数	679	410	145	228	440	111	78	207	1	6	2	2,424	2,361	63
	延利用者	10,768	5,883	3,927	5,169	5,014	2,012	663	8,480	50	60	60	43,505	47,506	-4,001

※ 小学校体育館の3月は卒業式のためにほとんど使用できない状況
 ※ 延利用者数は使用申請書記載の利用人委員から算出

小中学校における社会教育活動実践状況(平成18年度学校へのアンケート調査実施)

学校との地域社会の連携・協働の実例	学校から社会教育への要望
* (1小) 町会と1中と「挨拶どおり」制定	* 体育倉庫を使用している。止めて欲しい。本校以外のグループはどこから鍵を入手したのか。
* (1小) 3年の社会科でセントラル商店街・JA狛江の組合員の農家の協力	* 校庭を放課後中高生が使用することにより、飼育小屋・花壇等を適切に管理できない。
* (1小) 松原青年会へ盆踊り会場と施設設備を貸与	* 狛江市の学校を使う社会教育活動の基本的スタンスが見えない。
* (1小) 学校安全ボランティアへの登録と活動・登下校時の児童の安全確保	* 学校施設・鍵の貸与がどのように行われているのか確認してもらいたい。
* (1小) 町会・民生委員による集団下校時の付き添い	* 学校施設の使用は、学校の教育活動に支障をきたさないことが大前提である。
* (1小) 学校地域交流委員会の活動(やきいも・ドッチビー①/親子持ちつき大会⑤)	* 社会教育事業への予算の拡充を。
* (3小) サマースクールでの読み聞かせ教室	* 利用団体の施設責任者の一覧を頂きたい。
* (3小) 安全パトロール	* 長い休業中にも校庭開放を行っていただきたい。
* (3小) 青少年育成委員会との連携(3中・4中も)	* 施設の使い方(マナー)を使用者に徹底して欲しい。悪い場合は貸出し禁止を。
* (5小) 野川クリーン作戦に参加	(鍵のかけ忘れ・ゴミのちらかし・掲示物等へのいたずら・器物損壊)
* (5小) 府中養護学校・調布養護学校が来校し交流	(出入り禁止の場所に入る・自動車での来校)
* (6小) いかだレース参加・持ちつき大会実施	* 下記の要望に対してどの程度の対応が行われているのか。
* (6小) 多摩川清掃に参加(3小・6小・2中)	(*問題を起こした利用者への対応を社会教育でしっかりして欲しい。
* (6小) PTA: 校外パトロール(27年間)読み聞かせ(27年間)	(*土・日の開放は野放し状態ではないのか
* (和泉小) 星空観察会・ブラインドウォーク 図書館指導	* 時間に大幅に遅れてくる団体・施設使用願いを忘れる団体には、貸し出し中止してよいか。
* (和泉小) PTA: 星空観察会・学校公開でダブルダッチ講習会	* 施設使用団体のマナーが非常に悪くなっていることを認識して欲しい。
* (緑野小) 地域運動会・市民祭り・すくすくコンサートに参加	* 社会教育事業に関する連絡先・責任者等を利用者に明確に伝達して欲しい。
* (1中) 育成委員会との連携(月例会の場所提供・落ち葉掃き・ふれあいフェスティバル他)	* 少子化が進む中で、中学生スポーツクラブの設立・運営を、地域で早急に検討して欲しい。
* (2中) 学区ふれあい広場に場所の提供(6小参加)	* 管理に問題がある
* (2中) 「駒井猪方地区ふれあいもちつき大会」に場所の提供	(使用不可能なグラウンドを使用する。ゴミの始末の問題。違法駐車。
* (2中) 吹奏楽部: 地域の祭礼「社会を明るくするコンサート・電研コンサートに参加	(施設が破損したときの判断が困難=学校の使用時なのか開放団体使用時なのか。
* (2中) スポレク大会に場所提供	
* (2中) 「社会を明るくする運動」でサッカー一部が参加	○今後、図書室・多目的室の雨天時、放課後クラブ・フリープレイで利用
* (3中) 連続3日の職場体験(中3)・職場見学(中1)	○時程・利用状況については特に大きな問題は無い。
* (3中) 生徒会活動: 地域清掃・银杏募金活動	○来年度は校庭の開放も実施
* (3中) 吹奏楽: 社会を明るくする運動・市民祭り	
* (3中) 学校便り・学校公開・セーフティ吸湿・道徳授業地区公開講座等の案内を地区に送付	
* (4中) 保護司会主催サッカー教室に参加	
* (4中) 合唱部の市民祭りへの参加	
* (4中) 4中スペシャルで地域の方々を外部講師として学習	
* (4中) 「生き方学習」において「先輩に学ぶ」として、地域の先輩を講師としている。	

20

社会教育分野に関する条例、会議規則、規則、要綱、要領などの課題整理

【検討の視点】

社会教育は時代の変遷とともに、国、都道府県において様々な視点から審議・検討が為され答申されてきた。各市町村においても、それらの答申などに基づいて創意工夫を重ね、各委員会の働き、役割などを市民のために必要なサービスを提供することを目的として改訂・廃止などを行ってきた。

狛江市においても、急速な情報化社会への対応を進めながら市民参加、市民協働、情報公開、行政評価等を通して市民サービスを提供している。

社会教育分野において、市民の為に社会教育関係委員がその働き、役割を十分に果たしているかどうか、また有意義な委員会活動を目指すために何が必要か、などについて規則、要綱、要領などを検討する。

【検討の課題】

下記項目に関する主な活動と法規の内容の見直しを行い、社会教育関係委員及び関係所管の意見をもとに改善できるものがあれば、具体的な提案を答申として盛り込み市民へのサービス向上に貢献する。(委員会の本来の目的、機能、役割を果たすために必要な条件：会議回数、連携、資格要件、成果、評価など)

法律（日本）	条例（市町村）	会議規則（市町村）	要綱（市町村）	要領（市町村）	規則（市町村）
社会教育法	狛江市社会教育委員の設置に関する条例	狛江市社会教育委員会	狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会の設置	狛江市後援等の名義使用承認事務取扱	狛江市社会教育関係委員の身分証明書発行
	狛江市立公民館条例	狛江市公民館運営審議会	狛江市青少年育成事業補助金交付	学校施設（教室等）開放事務取扱	狛江市公立学校の施設の使用
	狛江市立図書館設置条例	狛江市立図書館協議会規則	狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱	学校図書館の地域開放事務取扱	狛江市民ホール条例施行
	狛江市文化財保護条例		心身に障害のある児童・生徒等の地域活動促進事業に関する実施	狛江市新子どもフリープレイ実施	
	狛江市体育指導委員の設置に関する条例	狛江市立体育指導委員会	狛江市立学校学校開放交流運営委員会の設置等		
	狛江市スポーツ振興審議会	狛江スポーツ振興審議会	狛江市社会教育関係団体登録		
	狛江市民ホール	※狛江市青少年委員会議	狛江市立学校 PTA 連合会 こどもかけこみ 110 番事業に関する補助金交付		
	※狛江市青少年委員の設置に関する条例		狛江市こどもかけこみ 110 番見舞金補償制度実施		
			狛江市小学校における児童の放課後等遊び場対策		
			狛江市まなび講座実施		

社会教育委員関係委員との意見交換のまとめ（平成 17 年度）

社会教育委員の会議では「社会教育委員と社会教育関係委員とのかかわり」について、主にそれぞれの委員会の役割を理解して、連携の必要性、可能性などについて懇話会をもち、意見交換を行った。下記内容は、意見交換を通じて各委員会の活動状況と課題をあげていただき、それに対して社会教育委員の会議として意見をまとめたものである。

公民館運営審議会		
公民館には、社会教育法第 29 条により「公民館運営審議会が設置」されています。 公民館が地域において民主的に運営されるための民意反映機関として、館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の企画実施について調査審議しています。 各分野から選出された 10 名の委員が 2 年の任期で、研修を含め会議で公民館のあり方について議論を重ねています。		
活動状況	課題	意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館のあり方についての学習会を実施し、資料を作成した。 ・ 狛江市公民館運営審議会委員関係基礎資料 <その 1 - 市関係> ・ 狛江市公民館運営審議会委員関係基礎資料 <その 2> 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会で作成した資料等の配布を望む
<ul style="list-style-type: none"> ○ NPO の公民館利用について、館長より諮問を受け審議した 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結論を出す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPO の公民館利用に関する方向性や結論が出た時点で、情報提供を望む。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の統廃合に関して、様々な意見があり審議した 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の数が減少傾向にあるなかで、社会教育及び公民館はどうあるべきか。（指定管理者制度による委託など含めて） ○ 統廃合による行政サービスの低下をいかに防ぐか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館は地域の学習の場であり、社会教育の観点からも非常に重要な施設である。社会教育という広い視点で、社会教育関係委員が連携協力し、市民主体の計画作りを一緒に進めていくことは、非常に意義があることだと考える。 ○ 市民に対してきちんとした会議の場を設け議論を深めていきたい。

公民館運営審議会		
活動状況	課題	意見
○ 館長の諮問に応じて、公民館事業についての企画・調査、審議を行っている	○ 公民館は、日本独自の教育機関であり学校以外の社会人教育、生涯学習の場として必要であり、位置付けや存在価値を明らかにする	○ 公民館や民間の施設、あるいは新しい形態の有料公共施設との明確な違いや棲み分けが必要不可欠である。 ○ ニーズの高い講座などの企画力や、総合学習の場としてのハードとソフト両面での充実が必要である。
○ 公民館主催の利用者懇談会に出席している。	○ 利用者懇談会における意見や提言などの市民ニーズをどう運営に反映すべきか（現在どのように反映されているのか）	○ 個人の意見や要望をどのように汲み上げ運営に活かしていくのか、その方策を考える必要がある。
○ 月に一度程度、勉強会を実施している	○	○ 委員の業務や委員としての研修会の必要性を感じる
○ 「公民館だより」の中で公運審だよりを掲載している		

狛江市図書館協議会

図書館法第 14 条に基づき、図書館運営に関する諮問機関として、図書館協議会委員を狛江市教育委員会が任命します。委員の定数は 10 名以内、任期 2 年。図書館協議会委員は、狛江市立中央図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について意見を述べていきます。

活動状況	課題	意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 狛江市立中央図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、施設の整備と図書館資料の充実、読書普及を図っている。 ○ 事務局から提出された下記の議題に対して意見を述べた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の予算及び各図書施設の利用・リクエスト・予約処理状況等 ・ 夜間会館・ホームページ開設など新規事業 ・ プライバシー等の図書館に関する社会状況 ○ 原則として、年に一度図書館視察研修を実施している <ul style="list-style-type: none"> ・ 16 年度は、横浜市中心図書館（資料・収容スペース等にかけては全国有数）を見学した。 ○ 各委員が積極的・実践的に活動をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校司書 ・ ブックスタート（4～5ヶ月検診時 絵本プレゼント、読み聞かせ） ・ 読書会、朗読会（視覚障がい者対面朗読、録音、CDづくり等） ・ 各小学校での読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの読書離れを食い止めるにはどうしたらよいか。 ○ 幅広い資料を提供すること。（図書館は貸し出し・保存だけの貸し本業ではない） ○ より多くの利用者に適した選書をいかに勧めるか。 ○ 図書館の情報機器等の有効利用。 ○ 学校図書室との相互協力 ○ 生涯学習の視点から子どもの読書活動を支援していく必要がある。 ○ 新図書館に対して、少しでも早く実現できるように市民の理解を深めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年 4 回の会議だが、各委員の方々が読書に関する活動を活発に行っている功を奏している。 ○ 現在各小学校で、保護者・教師による読み聞かせを行い、読書の推進を図っているが、さらに図書館職員による読み聞かせを学校現場で行うことにより、図書館と学校の距離が縮められるのではないかと。子どもにとっても図書館が身近になり、教職員にとっても市の取り組みや図書館活用について意識が高まる。 ○ 今後推進していく上で、中・長期的な展望を伺い、側面から応援していける社会教育委員としての体制をつくりあげたい。

狛江市体育指導委員の会議		
狛江市の体育指導委員はスポーツ振興法に基づき委嘱されます。委員の定数は20名以内、任期2年、教育委員会体育課が行う各種スポーツ・レクリエーション活動事業の運営者としての活動や、事業の企画・立案に参画するなど、市民と行政との連携を蜜にしながら各種の事業の円滑な運営を図り、市民スポーツ・レクリエーション活動の推進者となっています。委員の研修や他市との連携を強化するため、東京都体育指導委員連絡協議会の活動もします。		
活動状況	課題	意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高生及び壮年・高齢者を対象とした教室を実施している。 ・ 小学生 ショートテニス（年30回） フットサル（年30回） ・ 中・高生 テニス（三中にて年25回） ・ 高齢者 卓球など 教室終了後サークル化することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動場所・安全性の確保をどうするか。 ○ 子どもたちにスポーツだけでなく、生活の基本としての挨拶の指導も必要である。 ○ 中学のクラブ活動との連携（中学生があつまらない）をどのようにしていくか。 ○ スポーツの楽しさを教えスポーツをすすめるきっかけづくりをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動場所の問題や参加児童・生徒の問題等が大きな課題であるので、学校との十分な連携が大切である。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体育指導委員だより」を発行した。（現在までに2回発行） 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて検討中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型スポーツクラブについて設置委員会をつくる。その中に市民の代表も入れ、廃校の利用も含め活動場所や一事業の人数、受益者負担、実施項目等検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型地域スポーツクラブを進める時の大きな支障が中学校にある。つまり中大連（全国組織）の存在である。運動部の大会は、学校単位でのみ参加できるので、地域としては大会の参加は不可能である。よって生徒は学校のクラブを優先し、放課後や土・日はそちらへの参加を選ぶ。文部科学省が、スポーツ全体の見直しすることが必要な時期であると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校のクラブ活動の支援をしている。（バレー部やバスケット部等を支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校によっては、指導者（先生）がいないため、生徒のやりたいスポーツができない、地域で支援ができないか。 	

狛江市青少年委員の会議		
青少年委員は、「地域における青少年の学習・文化・スポーツ活動への援助や、リーダーの養成に関すること」などを主な目的として設置されています。教育委員絵が8名の委員を2年の任期で委嘱し、青少年の余暇指導、団体育成、団体間の連絡調整等、積極的な取り組みを展開しています。		
活動状況	課題	意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 豆腐作り体験教室の実施をした。 (西河原公民館/小学生低学年を対象) ・ 参加者 32名(16年度は小学生20名、ジュニアリーダーと委員12名) ・ 平成15年度は、市販の大豆で豆腐作りを実施した。 ・ 平成16年度は、種蒔から始めて豆腐づくりまでを実施した。 ○ アドベンチャーハイクの実施をした。 (狛江史跡めぐり/小中学生対象) ・ 参加者(16名、ジュニアリーダー4名) ・ 井上先生による各史跡説明 (むいから民家園、西河原公民館) ○ 少年少女綱引き大会(小学生対象)の実施をした ・ 体育協会、体育指導委員、ジュニアリーダーの協力 ○ 成人式への運営参画をした。 ○ 「青少年委員会だより」を年1回発行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアリーダーをどう育成したらよいか。 ・ ジュニアリーダーとなる青少年の参加が少ない。 ・ リーダーの育成を社会教育関係委員全体で考えて欲しい。 ○ 他の青少年関係会議との協力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアリーダー及び指導者の育成に力をいれたらどうか。 ○ 実際に社会教育関係委員が実際に参加することにより、理解が深まり、具体的な協力内容が見えてくるのではないか。

狛江市文化財専門委員会議

文化財専門委員は、市内に所在する文化財の保存及び活用に関し、常に調査・研究するとともに、狛江市教育委員会の求めに応じ、狛江市文化財の指定及び解除等重要事項を審議し、諮問に答えることを任務としています。

活動状況	課題	意見
<p>○ 狛江市には「狛江百塚」をはじめ多くの遺跡・文化遺産があり、また平安時代の書籍には「狛江」の名が見られるほど、文化の香り高い地域であった。しかし、近年の急激な開発・発展により、数々の文化遺産が失われてきている。こうした中で、地道に、また創意工夫をこらして文化財の維持及び活用等の活動を進めている。委員の一人一人が、市内に所在する文化財について常に調査・研究をするとともに、狛江市文化財の指定（または解除）等の重要事項を審議し、また諮問に答えている。 (文化財保護・博物館振興・古民家園の管理運営等)</p>	<p>○ 文化財の散逸を防ぐため、それらを保管・展示する施設が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民家や小中学校に保存されている文化財及び古道具等を収集し、博物館建設の検討が望まれる。三中跡地はその候補地とならないか。 <p>○ 文化財保護の一環として、市内文化人諸作品を展示・活用する施設建設も望まれる。</p> <p>○ 古民家園の行事の一つとして、小学校の副読本「狛江の暮らし」等の読み聞かせ、紙芝居づくり、カルタづくり、また昔の生活の写真集をつくり郷土を教える取り組みをする。これには、古老の方々が郷土の語り部として活躍できるよう体制づくりをする必要がある。</p> <p>○ 総合学習の時間に、古老の方々を招き昔の話をしていただく。 郷土資料を各学校の蔵書として保存する。</p>	<p>○ 現在、「広報こまえ」には、文化財専門委員による「今はむかし」という読み物が連載されており、既に131回にも及んでいる。狛江市の文化財と市民（村人）の生活ぶりを将来に残していきたいという委員の方々の熱意を感じる。</p>

狛江市社会教育委員の会議

社会教育法第15条及び狛江市社会教育委員の設置に関する条例第1条に基づき、社会教育委員8名(定数10名以内、任期2年)を狛江市教育委員会が委嘱しています。なお、8名のうち2名の委員を一般公募しました。社会教育委員は、教育委員会または教育長の諮問に応じて答申したり、社会教育に関する諸計画を立案したり、各種方針の策定等を調査・研究し提言します。

活動状況	課題	意見
<p>○ 年6回の定例会以外にも、臨時会を3回開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「社会教育委員と社会教育関係委員会とのかわりについて」を審議中である。 	<p>○ 「中間のまとめ」を早期作成すること</p>	<p>○社会教育委員の会議は、社会教育全体を視野に入れた活動が求められることを鑑み、関係委員会を側面からバックアップしたり、コーディネーターとしての役割を担っていくことも、任務の一つであると考えます。</p>
<p>○ 社会教育関係団体に対する補助金の交付について審議をした。</p>	<p>○ 全庁的に市の民間団体等への補助金の見直しが行われているなか、社会教育関係団体に対しても、それに相応しい交付基準を確立していく必要がある。</p>	<p>○本来、この種の補助金は、団体が自立できた段階で打ち切られるべきものであるが、内容をさらに吟味して、より多くの団体が交付を受けられるよう、新しい基準のようなものをつくっていくことも必要である。</p>
<p>○ スポーツ振興審議会を除く5つの社会教育関係委員会と情報交換懇話会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記「社会教育委員と社会教育関係委員会とのかわりについて」を審議するための情報収集を目的として開催。 	<p>○ 継続をして行う必要がある。</p> <p>○ 社会教育関係委員会にとどまらず、公民館等で活発に活動をしているサークルや団体にも視野を広げ、市の社会教育が抱えている問題点を検討していく必要がある。</p>	<p>○他の社会教育関係委員会との懇話会は、お互いの立場を理解しあう良い機会であり、一度だけではなく、今後とも続けていきたい。</p> <p>さらに、法令に基づく目的と現状から見た場合の、それぞれの委員会の問題点についての意見交換もしていきたい。</p>

社会教育関係委員・勉強会

平成 19 年度総会 2 部において、社会教育関係委員の皆様が 5 グループに分かれて「情報」と「連携」について議論した内容を、下記の分類項目で整理しました。活発な議論をして頂いた皆様の意見を A の「市民に対する提供情報」(ア)、(イ) と B の「連携について」(ア) (イ) に集約して、発言して頂いた内容をそのまま記載した。

この「まとめ」をもとに具体的に 12 月 20 日に社会教育関係委員の有志が集まり、今後の進め方について議論をしました。結果として、多忙なスケジュールの中で意見を交換するためにメーリングリストを利用してみるということで社会教育委員が管理人として平成 20 年 1 月から年度末まで試行的にスタートしたがあまり活発に行われなかった。その理由はそれぞれの役割や立場が不明確なため、発言や内容にも、どこまで、何を議論する場であるのかが分からない状況で終始した。社会教育委員の会議がもつコーディネート機能にも具体性にかけてのものや共通認識に達していないものに関しては、まだ積極的な動きにはならないものであると感じる。まさに今後の社会教育関係委員間の連携の課題である。

A. 市民に対する情報（提供情報）

- (ア) 何を伝えるか
- (イ) どのように伝えるか

B. 連携について

- (ア) 社会教育関係委員会の連携
- (イ) 他の連携

1. 平成 19 年度総会における意見交換会のまとめ

A. 市民に対する情報（提供情報）

(ア) 何を伝えるか

① 情報一般

- 01 情報が活用されるためには情報が魅力的でないとだめである。
- 02 広報の内容では、活動報告など過去に起こった記事ばかりではなく、市全体の行事で、年間行事など将来の予定表があると市民の予定も立ち便利。

② 対象別の情報

- 01 自立が出来ていない人に向けての発信・・・基礎作りのための事業を考える。財政難の時ではあるが、必要な事にはお金をかけることも大切である。
- 02 情報の開示がない。小さな市でメリットを生かせば連携しやすい。
- 03 小中学生の土曜日曜の活用の1年間カレンダーはある。

③ 委員会の情報

- 01 各委員会の広報誌について、たとえば「青少年だより」は関係者だけの配布である。しかしせつかくの広報、限られた世帯のみではもったいない。より多くの世帯への配布はできないか。一般の市民もその記事から、狛江を知り、またそこから何らかのかかわりも可能ではないか（ボランティアなど）
- 02 図書館協議会は会としての発信は殆どない。図書館情報は市の広報、ホームページなどで発信されている。
- 03 公民館運営審議会は公民館だよりのなかに公運審の情報も載せている。広報、わっこ等、市民としては焦点がぼけているかもしれないが、これらを通して見てもらえていると思う。
- 04 社会教育委員はHPに議事録を公開している。
- 05 社会教育関係委員会のHPを用意してもらって議事録だけでなく、各委員会の活動をPRしたらどうか。

(イ) どのように伝えるか

① 紙媒体で

- 01 情報がばらばらくる。こども、高齢者・・・世代別にまとめたものがあればよい。
- 02 広報誌の発行日に関して市からの広報誌・情報誌などは現在ウィークデイである。勤務者は読む時間的ゆとりがなく普段は生活に迫られ拾い読み程度になってしまう。今、発行日は1日、15日であるが、これを日曜日(月2回)にしたら、ゆっくり読めるだろう。
- 03 回覧しているものもあるが、自分は読みきれず、必要なものをチョイスして読んでいる。一般にも、そのようではないかと思う。
- 04 「わっこ」はみやすい
- 05 文書情報、HPでの発信ともに必要。しかし文書は配布にお金がかかる。
- 06 体育指導委員は少年少女向けのものは学校を通して、中高年向けのものは今まで関わった人たち、口コミ
- 07 青少年委員は育成委員会の催し物は口コミ、学校を通して、青少年委員の存在(活動や仕事)が知られていない
⇒学校訪問などをして、まず学校に知ってもらおう努力をしなければと考えている。
- 08 広報とホームページでは、紙の情報のほうが見やすい。HPは必要なところ(施設の予約)しか開かない。
- 09 情報発信の方法として、広報誌・わっこ・HPのほかにはないのか?
- 10 必要な情報をどう必要な人に伝えるか? 広報も見る人はみるが、見ない人にどう発信するのか?
- 11 スポーツの部員募集でもグループがたくさんあるがチラシなどバラバラである。一度で見せて選ばせれば・・・
- 12 小・中学校向けのチラシを、学校を通して配ったり、地域センターや公民館に置いたりするが、手ごたえは疑問だ。
- 13 発信を統一する・・・できる!!
- 14 親子での事業は小学校配布はよかった。
- 15 情報はまとめた方がよい。体育指導委員会関係で催し物をするとき「広報こまえ」に掲載するが、申し込みは少ないし、中高年ではいつも同じ顔ぶれになっている。申し込みが少数なために中学生は中止になった事もある。一番効果がでているのは学校での申し込みチラシの配布である。各家庭に目が届くのではないか。また、体育指導委員会では同じスポーツでも内容を変えて行うようにしたり、スポーツ種目や対象年齢を変えるようにはしている。幅広い人に来て欲しいと考えている。
- 16 「広報」と「わっこ」を分けて発行したが、当初の目的である「市民の情報をまとめる」ために始めたことがあまり変わっていないのが現状である。他市町村で行っているように月に3回発行を考えても良いのではないのでしょうか。
- 17 情報の発信と活用について学校の協力を得る事は効果大である。

② その他

- 01 市の広報としてのインターネット、ホームページのあり方：色気が無く、魅力がない。読ませる工夫（例えば写真掲載は、市の魅力を表わすもの一文化財のようなものを載せるなど）すれば、用事がなくても覗き、またそれば市の姿を示すものにもなり、イメージアップに繋がる。（実際ホームページは世界に発信されているのだから）
- 02 ホームページの利用【アクセス】のしやすさ：これは大事な事である。たとえば、図書館、ホームページなどの検索は基本的パソコン技術で可能なように。
- 03 図書館の検索方法が「枠」が複数あるので迷う。Google のように 1 行で検索できる方法が良いのではないか。このことは委員としてずっと要望してきたのだが。
- 04 すくなくともパソコンを使える人に対しては、HP を開かせる工夫が欲しい。
- 05 対象者を広げて掲示板をつくり、どんどん書き込んでいく
- 06 ブログを立ち上げて HP からリンクする。
- 07 市内には情報発信についての知識や技術をもった人々がいる。その活用も図りたい。
- 08 ケーブルテレビに枠を取る
- 09 2002 年に狛江フェスタで市と共催の事業を行ったが、共催であるにもかかわらず、HP に載せてもらえなかったことがある。再度要求してようやく載せてもらえた。HP は更新頻度を高くしなければいけない。
- 10 庁内テレビで市民への情報を流す。
- 11 市行政の総合情報センターをエコルマ近辺に作れると良い。財政の手当てができるまで公民館などを利用することもできる。

B. 連携について

(ア) 社会教育関係委員会の連携

- ① 委員会同士の交流と情報交換をもっと進め、活発に
- ② 各委員会の活動を共有する、情報の流し方、内容をどう伝えたらよいのか？
- ③ 連携のために、すくなくとも関係委員の中でメーリングリストを始めるのは有効だ。
- ④ ブログも当然考えられる。予算もかからないし、管理もしようと思えばできるのではないか。
- ⑤ メールマガジンで記事に導く事は？
- ⑥ 委員会同士の交流と情報交換をもっと進め活発に
- ⑦ 社会教育委員の活動、役割は関係委員をコーディネートする立場ではないのか？生涯学習の取り組みをしっかりとすべきではなかったか？
- ⑧ 協働或いは共催の促進、たとえば過去に青少年委員会と文化財委員会の共催があった。このような委員会同士のイベントを積極的に行う。
- ⑨ あらゆる方面において協力していき、継続していけると良い。これが今狛江にたりない各委員会においての「連携」ではないでしょうか。
- ⑩ 青少年の分野だけで考えると、年齢層が狭い為アイデアが限られてくる。その時、文化財や図書館との連携があると良いと思う。
- ⑪ 社会教育関連の活動の協力体制の確立をいち早く望む
- ⑫ 各委員会、各サークルの連携がない。メンバーは意欲のある方の集まりである。能動的な人に働きかけて核作りを行い、それから一般に向けて行く

(イ) 他の連携

- ① 地域が学校にはいることも、大変な面がある。社会教育に教師は難しい。先生達も忙しい。事なかれ主義の行政の意識改革も必要では？
- ② 体験をとおして少しずつ繋がりができることもある。例えば三小・六小・二中・地域で行われている宿泊防災訓練が良い例である。
- ③ 学習や活動と人を結びつけるコーディネーターが必要である。例えば、公民館の自主グループ同士が、発展的に繋がらないのは残念だ。
- ④ 街のコーディネーターを誰がやるのか？
- ⑤ ハード面だけでなく、実際に狛江で活動している人々がかかわることが大事である。
- ⑥ 縦割り行政に原因があるのか、要望がたらいまわしであった。(児童・主婦へのパソコン指導のボランティア希望が結果的にシルバーセンター登録となった) 市民のニーズにあった横断的発想が必要
- ⑦ むいから民家園を拠点として多くの分野でスポーツも連携して行事を行っている。そのような拠点から考えると連携しやすい。

- ⑧ 連携の必要性は同じような行事をあちらでもこちらでも同時に行い、対象者を奪い合うときに意識される。また日程の調整をする場合も各方面との密な連絡は不可欠だ。
- ⑨ 市の主催あるいは市関連の行事が重なる事が多い。これはそれぞれの理由があろうが、なにか、市の行政がばらばらに動いているような印象である。市民の立場からみれば、行事はできるだけ、重複しないように工夫して欲しい。またこのことは主催者としても参加者が集まらないことともなる。相互の連絡網をどこかでとり、それを共有するシステム作りが必要ではないか。
- ⑩ その他、集客の現状、悩みなど
- ⑪ 人集めがうまくできない。後方、学校に配布掲示板などあるが、あまり効果がない
- ⑫ こども達、青少年などへの事業のローテーション、わりふり、会議、打合せなど・・・時間的にも他との接点が見出せない。
- ⑬ イベント企画で小中学生はスポーツ系が多い・・・それは集まるから。文科系がすくない・・・集まりが悪いから
- ⑭ 小さい市だから集まりやすい点と集まりにくい点を解決していくことが望ましい
- ⑮ 各種委員会のメンバーにもっと若い市民を引き込む工夫を、また積極的に育成する。
- ⑯ PTAの会を活用。今、何が求められているか。本来の活用がなされていない。
- ⑰ 一般に市民は用意されているもの（既成）をチョイスすることは上手（お金をだせば、学習や活動の場は沢山ある）だが、人と連携して自分で学習や活動を作り上げる事は苦手な人が多い。
- ⑱ 地域もこどもたちの現状をもっと知る必要がある。そのために地域センターの規約の見直しも必要。各校長の考え方で地域の取り組みもかわる。
- ⑲ 青少年に関係する委員会がいくつもあり、役割分担など全体がみえない。
- ⑳ 青少年委員会は今後移動（育成課？）するが、社会教育委員の会議の性質・役割の変更？あるいは縮小？

市民フォーラム ～狛江市民が創る「社会教育」を考える～ 報告書

日 時：平成 20 年 11 月 19 日（水）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分（開場：午後 6 時）

開 場：エコルマホール 6 階 展示・多目的室

参加者：一般参加者： 61 名

関係者：委員 8 名 市職員 8 名 事務局 3 名 計 19 名 合計 80 名

- 午後 6 時 30 分 開会（山田 社会教育委員）
- 午後 6 時 35 分 答申案の基本骨子説明（羽田野 社会教育委員の会議委員長）
- 午後 6 時 55 分 グループ討議 説明（善養寺 社会教育委員）
- 午後 7 時 グループ討議： テーマ毎に社会教育委員がコーディネーターとして
進行を補助（50 分）
- 午後 8 時 各グループ討議内容報告（グループリーダーより発表）
- 午後 8 時 30 分 閉会（山田 社会教育委員）

【グループ討議内容の発表】

公民館グループ 1

- ・課題として共通するキーワードは連携 シェア である
- ・備品なども、同じものをそれぞれに置く必要はなく融通し合って共有してはどうか
- ・講座等の案内・チラシも市内の社会教育施設以外の児童館・地域センター・保育園に 1 部でもいいので配布するシステムを作って情報をシェアすることが大切ではないか
- ・職員の資質を研鑽してほしい（職員は特に子どもの分野について、外の市の資源について知ってほしい。まなび講座についても担当をはっきりさせ、相談にのって欲しい）
- ・バリアフリーという「まちづくり」の点で、不親切である（視覚障がい者に窓口・電話対応してくれず機械対応や来館を要求されても困難である）
- ・保育の補助金が減少しているので何とかしてほしい
- ・公民館の保育室はもっと存在をアピールしてほしい

公民館グループ 2

- ・前提として、公民館と地域センターの違いを明確にすべき 学習機関としての公民館の目的を明確にしてほしい
- ・公民館に対する補助、市財政費用を知りたい（一人当たりの費用は？利用状況は？など）
- ・市民の要求をもっと把握して、公民館として広い視野に立って、異世代の交流も考慮した事業を行ってほしい
- ・岩戸地域センターの防音・建替え、西河原公民館ホールの防災を検討すべき
- ・予約情報の一本化、障がい者への優遇（利用料も考慮）

- ・市民大学に関してはもっといろいろ検討してほしい
- ・今後、公民館としての集約を計るのがよいのかどうなのか
- ・今回意見を出してもその後どうなるのか、それに対する説明・回答はあるのか？

図書館グループ1

- ・蔵書の充実（個人で揃えられない物などがほしい）書庫の確保
- ・閲覧室の拡大
- ・点字図書・点訳大活字図書の充実
- ・点訳希望への配慮 そのためにも「ボランティア講座」を開設し、ボランティアを育成したらどうか
- ・市のホームページをもっと見やすく・わかりやすく
- ・家にパソコンの無い人のためにも独立した「相談デスク」が各図書館に必要では
- ・利用者のマナーは低下している（切り取り、書き込みが多い）
- ・「地域の拠点」になることが図書館の使命では

図書館グループ2

- ・利用者のマナーの低下
- ・定年退職間近の団塊世代のために総合福祉講座のような講座を開設してほしい
- ・点字図書のタイトルの増加してほしい（現在 22 点）
- ・聴覚障がい者の立場から簡単な手話ができる常時対応可能な職員が地域センターの図書室にもほしい（ボランティアでなく職員で、名札に明示してほしい）

文化財施設グループ

- ・市民にどのように狛江史を知って郷土を愛してもらうのかを検討し、後世に残して行きたい
- ・博物館を創ってほしい（資料収集の原点、歴史好きを育てたい）市民への PR になる
- ・案内板（簡単なもの）をたくさん作って細かく設置し、市民に PR したい
- ・狛江で発掘された文化財をすみやかに市民に公開し、市民に興味を持たせ、狛江の文化財を狛江に大切に残したい

学校施設グループ1

- ・地域交流がとれていない、子どもたちの安全のためにも地域との交流を密にしたいと思っている、そのためには先生たちとも交流を深めたいのだが、なかなか難しい 今度も大事だと思うので ルートを持ちたい
- ・クラブ活動、地域交流で学校施設を気楽に借りられない。 社会教育委員会が地域に根ざした環境づくりをする必要があるのではないか
- ・社会教育の委員会の整理・統一を計ったらどうか（委員会が 10 以上もある）
- ・学校教育は広い意味の社会教育に包含される
- ・防犯・防災に対する知識・意識を市内の中・高校生にも伝え、地域のためにも意識を深めてもらいたい

学校施設グループ2

- ・教育に関して地域、学校、家庭は相補うものである、地域交流の必要性は大切、顔が見える状

況でいることで子どもがおちつく

- ・学校施設は財産である 大事に活用したい
- ・施設予約はリアルタイムで電子化（一本化）してほしい
- ・施設管理の問題としてソフト面では、学校内での全面禁煙・禁酒を守る（マナーを守る）
- ・ハード面では耐震診断・工事を早くして欲しい 環境保護に配慮した施設づくりを
- ・学校の教育の一環として車イスを置く
- ・卒業したあとの学校行事などの情報が入りにくい。市のホームページや町会便りはタイムリーでない
- ・教員による市民への公開授業・またその逆も検討してほしい
- ・避難所としての運営管理計画が必要では（備蓄倉庫・建物の鍵については市だけでなく、学校や地域にも）
- ・委員会は目的が異なるものでなければ、整理・統合すべき

社会体育施設グループ

- ・狛江の子どもから老人の健康のためのスポーツを盛んにするためにはスポーツ指導者がほしい（指導者を掌握する必要あり 登録制はできないか 体協から各連盟にお願いして講座などを開設してほしい）
- ・総合型スポーツ施設として異世代（特に高齢者）が地域で交流できるスポーツ（軽体操・音楽＋体操など）が必要であり、充実してほしい
- ・施設としては不足しているので更なる充実を検討してほしい
〔夜間照明・小田急線南側の体育館・温水プール・体育館の駐車場（障がい者のため）の拡大〕

NO	市民フォーラム アンケート		
	グループ	評価	ご意見
1	公民館	良い	岩戸地域センター、他地域センターの意見は小生のものです。より良い回答と実際に向けての回答があれば幸いです。
2	公民館	普通	法律上の問題あり、早急にできないことであるが、コマエ独自のスタイルを形成すべく研究したら、つまり、公民館が教育委員会の管理下にあることに疑問がある。公設民営で作って欲しいとの意見の方には廃止したほうが良いという意見が欲しい。コマエは金がない。
3	公民館	良い	公民館の機能を基本的に見直していただく。市民に向けて公民館の市民サービスを知らせることを行ってもらいたい。
4	公民館/ 社会体育	普通	途中参加なので、答申骨子を聞いていないがグループ討議に参加しました。大変熱心に活発に討議しておられました。しかし、公民館と地域センターの違いをはっきりしてほしいという意見が出ていました。この点は、市民に広がるのが本当に難しい点。それでも議論はそれなりに進んでいたようで、良かったと思います。市民大学について意見もでたかも知れません。体育施設への要望が大きいのを感じました。
5	公民館	良い	市の「基本構想」のなかに、社会教育、特に公民館についての方向を示すべきではないでしょうか。このことを答申の中で指摘いただければと思います。
6	公民館	普通	答申案の骨子がわかりずらかった。この為に共通認識を持つことが十分できず議論が盛り上がり欠けてしまった感が残った。ただ、一方的に聞くだけの会ではつまらなく、その点は良かったと思います。企画された市民の皆様、ありがとうございました。
7	公民館	良くない	まとめ、第5章に関しての報告がなかったのが非常に不満。今の段階ではまとめられていて当然の時期であるのに報告がない。ということは、どういう意図なのか。それを考えると安心して討議することが出来なかった。市民フォーラムは行政にアライバイ作りとして利用されることが多いので、参加した市民が疑いを持ちながら発言するのではなく、社会教育委員会を心から信頼して発言することのできる、フォーラムを目指してほしい。それが残念でなりません。「協働」という言葉はあまり好きではないのですが、それはお互いが心から信頼し合い共に歩むという意識が欠落しがちであるからです。共に社会教育、こまへの町の「学び」を考える位置で議論したかったです。
8	公民館	普通	障害者関係の団体は、優先して部屋をとれるようにしてほしい。今まで何年も使用していたのに、予約システムの方法が変わり、毎月取れず困っている。使用団体、目的に応じて、優先順位を決めていただきたい。
9	公民館	良い	グループ討議で話した意見を実現できるものから早期に実現してほしい。
10	公民館	?	初めから参加できなかったため、ぜひ今回のフォーラムの記録を作成してほしい。出てきた意見が今後どう生かされていくか、検討されるか、知らせていただきたいと思います。

市民フォーラム アンケート結果(2008.11.19)

NO	市民フォーラム アンケート		
	グループ	評価	ご意見
11	公民館	良い	市民フォーラムを開催して多様な意見が聞けてよかったと思いました。○公民館に対する説明を折りがあつたらして欲しい。○社会教育は市民にとって大切な自己教育の場である。○ゆりかごから墓場までの全域にわたって大切なことである認識が必要。○女性の学びの場として保育の補助をお願いしたい。○学びを通してよい地域社会になることを市と市民が協力していきたい。教える立場の人が月謝を要求するのが増えているが、社会教育の立場から認識するよう説明が足りないようである。
12	図書館	良い	障害のある方のグループ討議で、健常者がもっと深い理解が必要だと思いました。カードに意見を別個に書いてまとめるアイデアは大変良かったと思いました。自分の良い研修になりました。
13	図書館	良い	図書館協議員として参加しましたが、障害をお持ちの方の生の声が聞けてとても良かったです。
14	社会体育	普通	はじめての参加でした。社会教育委員の方たちが、よりよい社会(狛江)のために取り組んだ姿勢に感動でした。○マイクの音響があまり良くなく残念でした。(最初の部分)
15	社会体育	良い	自分の知らない分野のことがわかり良かった。もう少し時間をとってもらい討議したいと思います。機会があればまた参加したいと思います。
16	社会体育	良い	自分の考えと違った(思いもつかないこと)を聞いたことがとても良かった。○時間が少なかったのではないか。
17	社会体育	良い	なかなか自分自身として体育施設を利用する機会はないのですが、これからの高齢化社会ということも考えると、皆が不便を感じることなく、気軽にスポーツを楽しめるということは大切なことだと思いますのでそういった方向でいろいろな面で充実していければいいのかなと思います。
18	学校開放	普通	過激な質問があり、有意義な勉強会だった。それだけ熱いということです。狛江市は安心です。
19	学校開放	普通	狛江は先代より狛江に住んでいる人とサラリーマン等、他地域より狛江に転入した人の融和を真剣に考えていただきたいと思います。
20	学校開放	普通	今日の討議された内容等の、解答という形ではなくてもかまいませんが、ぜひ、情報開示をしてください。
21	学校開放	良い	楽しかったです。ありがとうございました。お疲れ様でした。
22	学校開放	良い	市民との協働、つながりを、システム化する。○社会教育とは何か討議すべきと思う。語ることの重要性。
23	学校開放	良い	討議・発表の時間が少し短いと思う。テーマが大きすぎるため、もう少し絞ったほうが深い話ができると思う。どのテーマも重要だと思うので2グループそれぞれで違うテーマを取り上げればよかったかも。

NO	市民フォーラム アンケート		
	グループ	評価	ご意見
24	学校開放	良い	学校・体育館等の耐震診断と危険場所の立ち入り禁止公開。○避難場所として機能する様に計画(運営・配置計画を立てる必要あり。○備蓄倉庫の鍵は学校なり、地域なりが共同管理する必要あり。市のみが鍵があるのは自助の方向からも問題。○廃校の有効利用を(施設・図書館・NPOへ)有料で。○学校に福祉用具(車いす)を。社会教育の一環として1台置いて生徒に触らせて理解させる。将来のためにも。(互助するためには触って知り、理解させることが必要)
25	学校開放	良い	出席者が多いこと、グループ討議など聞いて各出席者の熱意がとても印象に残った。行政と市民活動の連携がさらに進められると、さらにより狛江市ができると思います。
26	学校開放	良い	討議内容に比して時間が足りない。もっとゆったりした時間設定で討議したほうがもっともっと深まるように思う。(大切、大事、必要な内容なので)
27	学校開放	良い	社会教育について多くの人で語り合えるのは良い。改めて現状を見る良い機会でした。ありがとうございました。よい勉強になりました。
28	学校開放		グループ討議の時間が少ない。テーマが多いのに充分でない。コーディネーターの方がいて下さったので、討議しやすかった。テーマについてあらかじめ少し考えたり周囲の意見を吸い上げる形で参加したかったです。(その場のひらめきと、常の考えていることを自分の中でこれから整理していくと思う)
29	学校開放		総論・各論、活発に出ていたようですが、騒音で詳細が聞き取れなかった。残念です。今回は初めて社会教育の会でこのような会を開かれたことは意義があったと思います。今回、各々の施設に対する意見が提案されたでしょうから、次回はパネルディスカッション形式が良いのではないのでしょうか。
30	学校開放		こどもの教育について、現在子供の教育はどのように行われているのか？家庭で学校でが主な物ではないだろうか！私は仕事柄外国(特にアフリカやアジアの貧しい国が多いのですが、そこで目にする子供たちの遅しさ(貧しく食べることさえままならぬ、ましてや学校など行けるはずのない状態)です。今の子供たちに、直接そういう子供に会わせ、体験させることは、学校での教育より時には大切なのではと思っています。実は私、自身(私の子供も)あるときから人にやさしく出来るようになりました。今、夏休みに、日本の子供たち(小学校5・6年生)をアフリカやアジアの国の子供たちと触れ合う機会をつくる活動をしていく予定です。
31	文化施設	良い	古民家園は大切だが、お金がかかり過ぎではないか。他の文化財へも協調的にする必要。文化財の施設併設する考えもある。○文化財に関することについては、私的なものと公的なもので、全然違ってくる対応となるが、古民家以外は殆ど私的なもので、これに対する援助や財団などを市民に知らせていく必要がある。万葉の碑などは神社のものだが、東京都の文化財になっているのに、その文化財ウィークの週間さえも広報に報道していない。PRがすごく貧しいと思う。府中市(よくやっている)などにも問い合わせなどして欲しい。鉛板(案内板)角柱など、公開が大事だ・・・市民の関心と呼ぶ方法が大切だ。○学校について・・・生徒が近所の人とあいさつ出来るよう教育する(どんな人が住んでいるか共有するため、通学路を通学する時に)○この企画をした社会教育の方のご努力に感謝しています。これからも宜しく。○観光ルートに乗せていけるとよいと思います。